

令和7年度介護認定審査会委員研修会開催要領

- 1 目的 介護認定審査会委員が要介護認定及び要支援認定における公平・公正かつ適切な審査判定を実施するために必要な知識、技術を修得及び向上させることを目的とする。
- 2 主催 福島県保健福祉部高齢福祉課
- 3 実施形式 Zoomによるオンライン配信（事前収録した動画を配信）
- 4 受講期間 令和7年9月19日（金）9:00～令和7年10月14日（火）24:00
（※所要時間は約2時間30分の予定。分割し、期間内の別日に視聴も可。）
- 5 内容 (1) 本県における介護保険制度の運営状況など
(予定) (2) 要介護認定業務分析データについて
(3) 介護認定審査会の手順とポイントなど
(4) アンケート回答（※動画を全て視聴したのち回答すること）
※ (1)～(4)全て終了した方を研修修了者として名簿に登録します。
- 6 対象者 介護認定審査会委員（委嘱予定の方を含む）、介護認定審査会事務局職員
- 7 受講料 無料
ただし、受講のためのオンライン整備費用や通信料等は受講者負担
- 8 受講申込について
 - (1) 申込方法
 - ア 市町村は職員及び委嘱委員（予定を含む）の受講希望者を取りまとめの上、別紙受講申込書を電子データで所管する保健福祉事務所へ送付してください。
 - イ 一部事務組合は職員及び委嘱委員（予定を含む）の受講希望者を取りまとめの上、別紙受講申込書を電子データで通知文に記載の保健福祉事務所へ送付してください。
 - ウ 介護認定審査会の委員として委嘱されている方（予定を含む）は、別紙受講申込書を委嘱先へメールにて電子データ（Excel）で送付してください。
※ただし、市町村等において別途指定ある場合は、この限りではない。
 - (2) 申込期限 令和7年8月22日（金）まで
※ただし、市町村等において申込締切の設定をする場合は、市町村等期限を優先する。
 - (3) 問い合わせ先 福島県高齢福祉課 介護保険者担当
メールアドレス：kaigohoken@pref.fukushima.lg.jp
 - (4) 申込期間を過ぎての受講申込はお受けできません。
また、福島県高齢福祉課へ直接送付された申込書はお受けできません。
なお、令和7年度は本研修で終了となりますので、遺漏なきようご注意願います。
- 9 受講決定について
研修開催1週間前までに、市町村及び一部事務組合へ受講決定者名簿を送付します。

研修参加に必要なパスコードを併せてお知らせするので、受講決定者への周知をお願いします。

10 留意事項

- (1) 動画を視聴するためのURLや研修資料などは、開催3日前までに県高齢福祉課ホームページへ掲載します。
- (2) 研修受講後のアンケートは、指定様式を研修申込先へ電子データ（Excel）で送付してください。なお、詳細についてはホームページに掲載します。
提出期限 令和7年10月16日（木）17時まで

【福島県高齢福祉課ホームページ】

<http://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/21025d/youkaigonintei.html#kenshu>

※ Google等の検索は「福島県介護認定従事者向け情報」と入力してください。
該当ページを開きましたら、受講研修名が記載してある部分まで下にスクロールしてください

- (3) 研修受講済証や修了証等は発行しません。

11 その他

- (1) 研修の受講決定者名簿や修了者名簿は、福島県全市町村及び一部事務組合へ提供します。
- (2) ご不明な点につきましては、メールでお問い合わせください。
- (3) Zoomの接続やパソコンの設定・操作方法等のお問い合わせはお受けできません。
- (4) 研修動画の録音、録画、研修資料の二次使用、インターネット上へのアップロード等の行為は禁止します。これらの行為は著作権や肖像権の侵害となります。